

# 「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.6 2020. 3. 6

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階（香川県医労連内）

☎ 087-862-6657

FAX 087-862-6699

## ご支援を支えに



寶田都子

この間にいただきました多くのみなさまからの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

7年前の当初、「うつ病」を発症し、生きていることがやっとの状態の私を抱えて、夫がこのたたかいへの一步を踏み出してくれました。この間、多くのみなさまのご支援があったからこそ、ここまでたどり着くことができたと思っております。

私どもは、「労基署の調査では当時全く明らかにならなかった過酷な労働の実態・真実を明らかにし、公平・公正な判断をいただきたい。」「仕事によって命や健康が脅かされることが決してあってはならない。」という思いを一貫して訴えてまいりました。

その「たたかいの集大成」を4月16日に迎えます。みなさまからいただいた署名の一筆々が、この裁判の集大成に向けて大きな力になってまいります。

どうか、「公平・公正な判決を得るため、一筆でも多くの署名にご協力くださいますようお願い申し上げます。

# 4月16日に判決

<高松地裁 4階> 14時30分

## 道理ある判決を！

### 結審を終えて

寶田さんと初めてお目にかかったときには、苦しかった過去の記憶を思い出したくないという時期で、記憶のふたを開けることが恐ろしくて、そこから逃れようとする様子が見られていました。第三者の私でも、その苦しい様子を見ていることは非常に辛いことでした。けれど、私はこの裁判の期間、ご主人が都子さんを一貫して非常に穏やかに支えてこられた様子が印象

的で、ご主人の力がなければ、ここまで彼女の精神力が持たなかったと思います。また、ご主人にはこの世から奥様がいなくなるんじゃないかという恐怖心が絶えずあったと思います。都子さんから電話がかかってくるときはまだいいのですが、彼女の体調が悪いときはご主人から『すみませんが、都子に電話してやつてもらえませんか。』という電話を頂きました。私は、

時間を見計らい、都子さんに電話をおかけし、お話を少しずつ進めながら、そつと病状をお聞きしたことが何度もありました。こうして裁判に出てこられる都子さんは、一見お元気そうに見えるますが、実はのたうち回るような苦しさを、何度も何度も乗り越えてこられています。よく生きてこここまで頑張られたと思います。被告側の心ない酷い内容の反論書面に向き合って、必死でたたかい抜かれたと思いません。

長い闘いだっただと思います。

深い闘いだっただと思います。

よくこここまで辿り着けたという感じでおります。後は、都子

さんを深く愛されたご主人と、

穏やかな気持ちで判決日を迎えて

頂きたいと思えます。本当に

お疲れ様と申し上げます。

「東四国過労死等を考える家族の会」代表 (大島 照代)





# 署名に託された熱い想い



## 「公正な判決を」

私は、寶田さんと同じ牟礼町に住んでいます。このようになたたかいは最近まで知りませんでした。早速、署名のお願いに友人・知人を訪ねながら都子さんの職場での扱われ方、一生懸命に働いた末の退職勧奨、病気の発症などを話しながら現在、高松地裁で審理中であることを伝えて署名をして頂いています。

職場での長時間労働やパワハラは今や社会問題となつてはいるものの、殆どが泣き寝入りや余儀なくされ、表に出して争うことができていない状況です。そんな中で、都子さんは「このようなことは私で終わりにして欲しい」との思いで、経済的負担、精神的負担を抱えながらもご主人さんの支え、仲間からの励ましを受けて力を振り絞っています。

寶田さんの思いが働く人々の糧になることを信じて、公正な判決を待ちたいと思います。

(三野 ハル子)



## 光をありがとう

私は、昨年新婦人の班会で寶田さんと出会い、ブラックな労働実態の中で深く傷ついた寶田さんの心に触れました。その痛みの波動が、かつて私の受けたパワハラや疲弊の記憶を呼び覚まし、我が身を振り返る機会を頂きました。封印していたはずの心の傷が、何十年経った今も尚癒えていないことに驚き、今更ながら、自分の不甲斐なさに気付かされたのです。自身に起ったことをうやむやにせず、正々堂々と司法の場でたたかい続ける道を選んだ寶田さんに、私は、自分に足りなかつた『強さと覚悟』を教えられました。

それから、寶田さんの痛みを我が身の痛みのように感じ、この裁判の行方を見守り、支援をしてきました。支援の会が発足し、支援の輪がだんだんと大きくなり、結審の今日も、この会場で大勢の支援の方々が集まってくださっているのを見るにつけ、本当に有難いことだと感謝の念がこみ上げてきます。心の傷は、一人で抱え込んでいても癒えないけれど、人との関わりの中で共に思いを分かち合うことで癒やしが生まれ、前向きに進んでいく力にもなるの

だと学びました。

これまでよく頑張つてこられましたね、寶田さん。ありがとう、あなたのたたかいはもう、あなた一人のものじゃない、痛みを分かち合う私たちの光です。岩城先生から『過労死、パワハラ、精神疾患の問題……社会が変化していく方向にある。』ことをお聞きし、私はワクワクしています。私たちが抱えてきた心の傷は、これから光に変わっていくと思うと。

(吉田 眞弓)

署名1枚ですが、送ります。  
皆様のご活躍と、何より寶田さんの体調の回復を。そして、労災認定と休業補償給付支給を認める決定が出ることを、お祈りします。(I)

事務局会議

▽ 4月10日(金) 15時

3/2 署名提出

775筆 (累計8,406筆)

※ 最終提出は3月末予定。

手元の署名を 至急お届けください!

